コーポレート・ガバナンス

東京エレクトロングループは、経営のグローバル化がすすむ中、すべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上 を重視した経営を推進するため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要と考えています。当社グループは最適で実効性 の高いガバナンス体制の構築に努め、内部統制システムおよびリスク管理システムの整備・強化を推進しています。

コーポレート・ガバナンス

東京エレクトロンは、①経営の透明性と健全性の確保、 ②迅速な意思決定と事業の効率執行、③タイムリーかつ適 切な情報開示という三つの基本方針のもと、最適で実効性 の高いガバナンス体制の構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は会社法に基づく監査役会設置会社であるとともに、より経営の透明性・客観性を高めるために独自の指名委員会*1、報酬委員会*2を設置しています。また、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化を図っています。加えて、株主の皆さまに対する経営の透明性が重要であるとの視点に立ち、1999年から代表取締役の個別報酬を開示しています。

役員報酬につきましては、企業競争力強化および経営の 透明性向上につなげることを目的とし業績や株主価値との 連動性を高めた制度を採用してします。取締役の報酬は月 額固定報酬と業績連動報酬により構成し、監査役については、経営に対する独立性に鑑み、月額固定報酬のみとしております。なお、固定報酬的色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金制度につきましては、第43期(2006年3月期)より廃止しました。

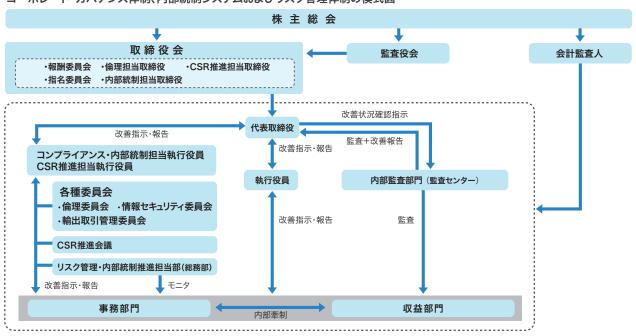
取締役会

取締役会は、取締役 9名(うち社外取締役 2名)で構成されています。経営環境の変化に迅速に対応し、経営責任をより一層明確に示す体制とするため、当社の取締役の任期は1年としています。

監査役会

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されています。監査役は取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するほか、業務監査、会計監査、リスク管理の評価を行うとともに取締役の職務執行を監査しています。

コーポレート・ガバナンス体制、内部統制システムおよびリスク管理体制の模式図



|用語解説| ※1 指名委員会:取締役候補および最高経営責任者候補を指名し、取締役会に提案する。

※ 2 報酬委員会:役員報酬の制度および代表取締役の報酬案を作成し、取締役会に提案する。



CSRへの取り組み

東京エレクトロングループが製品、技術、サービスの提供を通して社会の発展に貢献していくためには、企業として健全かつ持続的な成長を遂げていくことが最大の社会的責任であると考えています。そのため、高品質な製品・サービスを提供することはもとより、誠実で公正な企業活動、安全と環境保全の追求、人権や倫理の尊重、危機管理、企業統治、コンプライアンス等の観点からも高く評価される企業でなければなりません。東京エレクトロングループは、ステークホルダーの皆さまの声を真摯に受け止め、CSR 方針に基づく取り組みを実行しています。

CSR推進体制

代表取締役社長 CSR推進担当取締役 CSR推進担当執行役員 CSR 倫理 人事 安全 品質 環境 調達 CSR推進会議 東京エレクトロングループ(国内・海外 計19拠点)

2013年度の主な取り組み

2013年は、CSR専任部門を中心に、CSRを経営に直結させるべくガバナンス体制を整備し、CSR推進担当取締役を任命しました。そして、国内に加え、欧米、アジアの主要拠点にてCSR推進説明会を開催し、全社的なCSR基盤を確立しました。CSR推進7部門と担当役員で構成される新設のCSR推進会議では、部門ごとの課題の整理と指標設定を行い、達成に向けた具体的な取り組みが始まりました。

2014年1月には、外部講師を招いて、電子業界のCSR推進団体であるEICC®※が発行するEICC®行動規範についてのセミナーを開催しました。本社と国内、海外の拠点を中継し、およそ130名のCSR推進関係者が受講しました。



EICC®社内セミナーの様子

東京エレクトロングループ CSR 方針

● 企業活動

東京エレクトロングループは、世界中の顧客に、安全かつ高品質な 製品とサービスを提供し、質の高い社会の実現に貢献していきます。

2 企業倫理

東京エレクトロングループは、各国の法令や国際的なルールの遵守 はもちろんのこと、高い企業倫理に基づいて行動します。公正かつ 自由な市場の競争を妨げる一切の行為は行いません。

❸ 個人の尊重

東京エレクトロングループは個人の人格や個性を尊重します。 従業員の多様性を認めるとともに、使命感を共有し、活力ある職場 づくりを推進していきます。

4 環境

東京エレクトロングループは地球環境との調和を目指します。自らの環境負荷低減に努めるとともに、環境に配慮した製品を開発・ 提供し、顧客を通じた環境負荷低減に寄与していきます。

⑤ ステークホルダーとのコミュニケーション

東京エレクトロングループは、当社グループに関する情報を公平・公正かつタイムリーに発信するとともに、双方向のコミュニケーションに努め、ステークホルダーの期待に適切に対応していきます。

❸ 社会貢献

東京エレクトロングループは地域社会の発展のため、企業市民活動などの社会貢献活動を国内外で展開していきます。

| 用 語 解 説 | ※ EICC® (Electronic Industry Citizenship Coalition® の略称): Electronic Industry Citizenship Coalition Incorporated の登録商標です。この団体は、電子業界 CSR アライアンスで、電子産業サプライチェーンの労働・安全・環境などについて行動規範を定めています。

内部統制・リスク管理

当社グループの企業価値向上のために、また全てのステークホルダーに対して責任のある行動をとるために、実効性のある内部統制の強化に取り組んでいます。当社取締役会で定めた「東京エレクトロングループにおける内部統制基本方針」に基づく実践的活動を行うとともに、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」への対応を実施しています。

リスク管理体制

当社グループ全体の内部統制・リスク管理体制をより実効的に強化していくため、コンプライアンス・内部統制担当執行役員のもと、当社総務部内にリスク管理・内部統制推進の専任組織を設置しています。この組織では、当社グループを取り巻くリスクの評価・分析を行い、重要なリスクについては必要な施策を推進してリスク低減に努めるとともに、リスク管理活動の状況を定期的に取締役会に報告しています。

また、情報セキュリティ委員会、輸出取引管理委員会を 設置し、機密情報管理、輸出コンプライアンス体制の一層 の強化を図っています。

内部監査部門における監査

当社グループ全体の内部監査部門として、監査センターを置いています。監査センターは、当社グループの国内・海外拠点において業務監査、コンプライアンス監査、システム監査を実施し、内部統制システムが有効に機能しているか評価を行い、必要に応じ現場への業務改善の支援を行っています。

事業継続マネジメント

当社グループでは、2012年以降、事業継続計画 (BCP) を全面的に見直しています。2012年度は、本社において大規模な地震に対応した BCP を再構築しました。2013年度からは、各工場・各拠点において、災害時における早期復旧、代替生産に向けた対策を見直すなど BCP の構築を進めています。

また当社グループでは年に一度、地震を想定したBCPの訓練を実施しています。災害時用の食料や飲料水、救急用品など防災用品を常備し、グループ内の基幹システムにおいても災害時を想定した対策を徹底しています。



BCP訓練の様子

情報セキュリティ

情報資産の適切な管理と安全かつ有効な活用のため、「TEL グループ情報セキュリティポリシー」や「技術・営業情報管理規程」のもと、情報漏えいを未然に防ぐ体制を構築しています。

グループ内における技術・営業情報管理を強化するため、適宜運用ルールの見直しを行い、国内グループ会社全役員・社員に対するWeb教育を定期的に実施しています。これらの施策は海外グループ会社にも同様に展開しています。情報セキュリティに関連する規約についても適宜見直しを実施するとともに、規約の周知と遵守徹底を目的とし、海外を含む当社グループ会社の全役員・社員から毎年規約遵守の同意を得ています。

加えて、情報漏えいにつながる事故やそのおそれのある事案(インシデント)に対する報告体制を整備しています。報告内容は、各事案への迅速な対応の他、分析を通じて全社的な取り組みや施策に反映されています。この他にも、当社グループ内の情報システムのセキュリティ対策や、運用管理に関するセルフアセスメントなど、情報セキュリティに関わる取り組みを実施しています。

企業倫理・コンプライアンス

ステークホルダーからの「信頼」は事業活動の生命線です。 この「信頼」を維持するためには、企業倫理とコンプライア ンス (法令等遵守)を継続的に実践していくことが欠かせま せん。「東京エレクトロングループにおける内部統制基本方 針」においても、高い倫理観やコンプライアンス意識を持っ て行動することをグループ全役員・社員に求めています。

企業倫理

グローバルな事業活動を行うための共通の基準として、1998年に「東京エレクトロングループ倫理基準」を制定しました。また、同年より、倫理担当取締役を任命するとともに、企業倫理を浸透させるための運用機関として倫理委員会を設けています。倫理委員会は、倫理担当取締役、倫理委員長および国内外の主要なグループ会社の社長で構成されています。倫理委員会は半期に一度開催され、各社での倫理関連事案を報告するほか、倫理・コンプライアンスの向上のための施策などについて議論しています。

倫理基準とそのQ&Aをまとめた冊子は、日本語・英語・韓国語・中国語で作成され、海外を含むグループ全役員・社員に配布されています。さらに、環境や社会的要求の変化に応じて、倫理基準の見直しを行っています。

コンプライアンス体制

コンプライアンス・内部統制担当執行役員を任命し、当社 グループにおけるコンプライアンス意識の向上とさらなる 徹底に努めています。また、倫理基準のもと、コンプライアンスに関する基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定しています。この規程は、当社グループの事業活動に従事する者が、法令・規則、国際的なルールおよび社内のルールを正確に理解し、それらに則した行動を継続的に実践することを目的としています。

コンプライアンス教育

当社グループ内のeラーニングシステムを活用して、コンプライアンス基礎、内部統制、輸出コンプライアンスなどの全役員・社員必修のWeb教育を展開するほか、インサイダー取引など職位や担当業務に応じたWeb教育も実施しています。

2013 年度は、ソーシャルメディアの利用、腐敗防止など新しいコンプライアンスの問題への理解浸透を目的として、企業倫理・コンプライアンスに関するテスト形式のWeb 教育を全役員・社員に対し実施し、これを海外グループ会社にも展開しました。国内グループ会社においては対象者全員が受講を完了し、海外グループ会社においても80%超の対象者が受講を完了しています(2014 年 5 月時点)。この取り組みは2014 年度も継続して実施します。

内部通報制度

当社グループでは、法令や企業倫理に反する疑いのある 行為について、社員が直接情報提供を行う手段として、内 部通報制度を運営しています。グループ全体の通報窓口と して倫理ホットラインとコンプライアンスホットラインを 設置するとともに、海外拠点においては拠点ごとの通報窓 口も設置しています。いずれの窓口においても、通報者の 匿名性を保証するとともに、不利益がないことを約束して います。

